

令和6年(2024年)10月21日

学校職員に対する懲戒処分について

令和6年10月21日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立学校 教諭 佐々木 彰彦 男性 56歳
	処分内容	免職
	事案概要	未成年者に対するわいせつ行為 被処分者は、被害者が18歳に満たないことを知りながら、令和6年8月2日および同月7日の2回にわたり、札幌市南区内のホテルにおいて、いかがわしい行為を行った。
2	被処分者	札幌市立小学校 会計年度任用職員 男性 60歳代
	処分内容	停職1月
	事案概要	女性教諭に対するセクシュアルハラスメント 被処分者は、令和5年秋頃から令和6年9月上旬にかけて、同じ学校に勤務していた女性教諭に対し、不必要に身体に触れる行為を複数回行い、強い嫌悪感や不快感を抱かせた。 なお、被処分者からは退職願が提出されており、本日付けで退職している。
3	被処分者	札幌市立高等学校 教諭 男性 60歳代
	処分内容	減給1月
	事案概要	教育実習生に対するセクシュアルハラスメント 被処分者は、令和6年6月27日(木)、教育実習生が若年層の自死等に関する研究授業の講評を受けにきた際、性的被害の場面等を具体的に想起させる発言をし、被害者に強い嫌悪感や不快感などを抱かせた。
4	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 60歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	生徒に対する体罰 被処分者は、被害生徒にヘッドロックをかけ、その状態のまま引きずり、床に押し倒した。